

## 様式第11号(第10条関係)

## 火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出書

		〇〇年〇〇月〇〇日	
袖ヶ浦市消防長 様		届出者 住 所 袖ヶ浦市〇〇丁目〇〇番地 (電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇番) 氏 名 袖ヶ浦 太郎	
焼却禁止の例外区分		<input type="checkbox"/> 国又は地方公共団体の廃棄物 <input type="checkbox"/> 震災、風水害、火災、凍結害等の廃棄物 <input checked="" type="checkbox"/> 風俗慣習上又は宗教上の廃棄物 <input type="checkbox"/> 農業、林業又は漁業の廃棄物 <input type="checkbox"/> たき火その他日常生活の廃棄物	
目的		どんど焼き	
行為	日 時	〇〇年〇〇月〇〇日から〇〇年〇〇月〇〇日まで (〇〇時〇〇分から〇〇時〇〇分まで)	
	場 所	〇〇神社境内	
	責任者氏名	袖ヶ浦 太郎 電話 (〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇番)	
	内 容	お飾り等〇〇kgを焼却する。	
その他必要な事項		粉末消火器〇本、水バケツ〇カ所設置する。	
※ 受付欄		※ 経過欄	
※届出書類は、正・副2部の提出をお願いします。			

備考 この届出は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の規定によるものではなく、

火災予防上の届出です。屋外焼却を認めるものではありません。

なお、記入にあたっては裏面の注意事項を参照してください。

(裏)

## 注 意 事 項

- 1 届出者が法人の場合は、主たる事務所の所在地、法人名称及び代表者の職・氏名を記入してください。
- 2 焚却禁止の例外区分には、該当する項目にチェックしてください。なお、焼却禁止の例外区分に該当する行為は次の行為をいいます。
  - (1) 「国又は地方公共団体の廃棄物」とは、国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
  - (2) 「震災、風水害、火災、凍結害等の廃棄物」とは、震災、風水害、火災、凍結害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
  - (3) 「風俗慣習上又は宗教上の廃棄物」とは、風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
  - (4) 「農業、林業又は漁業の廃棄物」とは、農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
  - (5) 「たき火その他日常生活の廃棄物」とは、たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの
- 3 内容の欄には、焼却物の種類、数量等の内容を記入してください。
- 4 その他の欄には、消火準備の概要その他参考事項を記入してください。
- 5 実施場所の図面等を添付してください。
- 6 火災警報が発令されたときは、直ちに中止してください。その他、気象状況の悪化や延焼危険のおそれがあるときも中止してください。
- 7 ※印の欄は、記入しないでください。